

## 第3回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成23年9月22日(木) 午後1時23分～午後3時39分  
会 場 村上市役所5階 第4会議室  
出席者 行政改革推進委員会委員 10名(全員)  
財政課行政経営係員 2名

(午後1:23 開会)

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

会長

一言ごあいさつ申し上げます。

昨日接近しました台風も難なく通り過ぎましてなによりですが、今年は春から全国各地でいろいろな災害が発生しておりまして、被害にあわれました方々には本当にお気の毒としか言いようがないと思っています。

前回に引き続き、今回は更に踏み込んだご議論をいただくわけですが、この間にも職員の不祥事と言いますか、事件と言いますか、非常に残念なことが発生したなと思っています。私どももそういった意味では行政に関わるものの一員として厳粛に受け止めたいなというふうに思っております。

そんなことも踏まえながら、今日の議論に入っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

### 3 報 告

(1) 施設見直し計画の変更について【資料 1】

会長

それでは、報告事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

(1) 施設見直し計画の変更について【資料 1】 について、事務局から説明。

質疑なし。

### 4 議 事

(1) 行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について【資料 2】

(2) 行政評価制度構築に向けた取り組みについて【資料 3】

会長

それでは議事に入らせていただきます。まずは「(1) 行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について」であります。これにつきましては前回市長より諮問をいただきまして、10月末ま

でに審議結果を答申してくださいと言われております。

前回の会議では、今回の会議までに各委員で目を通していただいて、それぞれ感じたことを会議で出し合おうということに閉じたわけではありますが、その後、事務局と相談しまして、事前に意見をまとめて、文字化したものがあれば審議がしやすくなるのではないかとということで、本日の開催案内と併せまして、皆様方に所定の様式をお示しして、事前に意見を報告いただきました。資料 2 がその意見をまとめた資料になります。

事前に意見を報告いただくということで、私もこの内容を一つひとつ見ましたが、大変な作業であるということを改めて感じるとともに、なかなか簡単に答えられることではないなということも同時に感じました。

今日は事前にまとめていただきましたこの資料の意見を紹介していただくとともに、更に付け足していくようなご意見をお出ししていただいて、答申に向けてどうまとめていけばいいということも併せてご議論していただければと思っております。

資料につきましては本日配付したものでありますので、まずはこれから 10 分ほど時間を取りますので、各委員で一通り目を通していただきたいと思っております。

それでは 1 時 45 分までよろしくお願いいたします。

(資料確認 午後 1 : 34 ~ 午後 1 : 45 )

会長

それでは時間になりましたので、会議を再開いたします。

10 分という時間でしたので、読み切れない部分もあったかと思いますが、今日ではとてもまとめるというところまではいかないと思っておりますので、まずはお読みいただいた意見を受けて、改めて感じることがありましたら、意見として述べていただきたいと思っております。

その際には、各項目についての意見と、全体を通しての意見というふうに分けてまとめてありますので、それぞれの項目についてご意見をいただければと思っております。

それでは意見がありましたらご発言をお願いします。

委員

全体を通しての意見から議論をしていったほうがまとめやすいかと思いますが、どうでしょうか。

会長

今ほど委員から全体を通しての意見から聞いてはどうかというご意見をいただきましたがいかがでしょうか。そう進めてよろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

それでは「【資料 2】行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について(委員事前意見集約)」の一番最後の欄になります「全体を通しての意見・感想」からご意見をいただきたいと思っております。

それではまず私から意見を述べさせていただきますが、全137項目のうち、前回の資料に載っていましたが、A判定の「非常に良い」というものと、B判定の「良い」という評価をしているものが全部で81項目。137項目に対して59%、約6割がAないしはB評価であったと。それに対して「C悪い」と「D 非常に悪い」を合わせたものが57項目、約4割ということになっております。(補足：一つの項目に対して複数の評価をしているもの、また平成22年度では該当がなく評価をしなかった項目があるため、項目数と一致しません。)

どのくらい「良い」という評価があれば良いという基準はないのでしょうか、私としては、このように割合を数値化して感じたのは、職員の方はわりと厳しく自己評価をしたのではないかなというふうに受け止めました。一つひとつの項目を見ていけばこれはどうなのかというものもいろいろありますが、全体の印象としてはそう感じました。

私が今回一つだけ書かせていただいたものは、「全体を通しての意見・感想」の中ほどにありますけれども、「職員としての資質向上や意識改革につながる項目についての取組が、遅れているように感ずる。そのことがどういう理由によるものなのか、もう少し掘り下げた検証をいただきたい。」ということで、職員の資質向上や意識改革についての取組みが、内部評価でも厳しい評価になっていて、市としても遅れていると感じているのだなということと、なぜそうなのかという理由の部分の掘り下げが不足していると感じました。言わば「やったけどもしょうがなかった。」というふうな感じが職員にあるのではないかなという印象を持ちました。先ほど他の委員の意見を見させていただいたときにも、同様にその辺りのことに対して多くの意見が寄せられているなというふうに思いました。

そういった形で皆様からも忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

#### 委員

全体についての意見は、資料に記載のとおり書かせていただきました。やはり行革はそれ自体が目的ではなく、目指すべきものための手段ということを書かせていただきましたが、それとは別に、今回私のほうで、137項目あるこの項目全体に対する評価ということで書かなかったのですが、全体的に支所の存在感というものが脆弱になりつつあるのかなと。行革が進むにつれて職員が少なくなったり、決裁なども本庁のほうに集中してくる。最終的には行革では支所は35人体制ということで、議会でも問題になっていたみたいですが、例えば、この間の震災のような大きな災害になって、陸路、インフラが全部駄目になったときに、その35人で支所が対応する地域をきちんとやっていけるのかどうか。極端に言えば支所の人数よりも集落の数のほうが多いわけなので、一人何集落も担当しなければいけない。支所からでも遠い集落もありますので、そういう考え方からすると支所の力と言いますが、果たす役割というものが行革を推し進めていくことで削がれていくような、そういう危機感を私は持ちました。ただ、どこにもそういう項目は出ていないので書かなかったのですが、そういう進め方について、確かに行革で経費も少なくしていかなくてはいけない、職員もどんどん減らしていかなければいけない中で、じゃあ支所にいっぱい人員を振り分けられるかということも確かにあるわけですが、あくまでも自治を進めていくうえで、広く村上市民全体から意見を吸い上げて、「合併して良かった」、「新村上市として皆でやっていきましょう」という意識を醸成して、協働を進めることに対して非常に逆風になってくるのかなという気がするので、そういうことも検討するうえで考慮すべき項目なのかなというふうに感じました。

#### 会長

ありがとうございます。非常に貴重な意見かと思えます。

行革の取り組みを一つひとつ見ていくと、どうしても厳しい目で見ざるを得なくて、それを全体で見たときに、果たして行革の方向性や私たちが進めていこうとしていることが、全体的な観点で見たときに正しいことなのかどうか、どうしても自問自答しなければいけなくなってくるという意味も含めた発言かなと思います。

この意見につきましては、どう取り扱うかについてはまとめの段階で十分に検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

他にご意見いかがでしょうか。

## 委員

2つ発言させていただきますが、まず評価・検証するということが全体に対しての意見になりますが、私は再三このチームは評価・検証するチームではないということを確認させていただいて、その都度確認の返事があるのですが、結局137項目の評価・検証をするということになってしまいました。全体を通しての意見にも書かせていただきましたが「専門的な知識、時間、信念、責任が必要で」想像どおり困難で膨大な作業でした。しかも途中でいやになり全部中途半端で終わっています。それが正直な感想でして、しかも分からない。市の職員にしても遊んでいる人たちばかりではありませんから、その人たちが一生懸命やった取り組みを、私たちのようなものが評価していいのかということはずっと思っています。

そこで意見にも書きましたが、「本来は市議会議員がこうした評価・検討作業を踏まえての議員活動や市政への提言をしていく」べきことであると認識していたのに、住民が外部評価をしていくということが果たして、効果があるのかもしれないけれども、果たして必要なのかということも、そしてその結果がどういうふうにフィードバックしていくかということがいまだに不明瞭であるので、外部評価ということがちょっとどうなのかなと疑問に思っていました。ですので、このシステムでやったときに評価・検証したものがどう反映されるかということが疑問でしたので、私は意見・感想として述べさせていただきました。

そして、それとは別に行革の話としてなんですけど、私は委員とは少し趣が違いますが、もう合併したのだからこれからどう先行きを見せるのかというところで、それには2つあると思っていて、一つとしては村上市の方向性をビジョンとして見せるということが大切だと思います。どう数字を拾っても人口の減少、税収の減、それから交流人口の減ということは見えていますし、そこに加えてこの震災以来、原発の話もあって産業が伸びてくるというのも難しいというふうな状態で、じゃあ村上市は今後どうやって繁栄というか生き残っていくのかというふうなものが市からは見えない。当然それは私たち民間もやらなければいけないのですが、市は大きなサービス業でありますので、市民に対してそういうものをちゃんと見せないといけないと思うのですが、どうしても私には不勉強なせいなのか見えてこない。それがまず一点目としてあります。

次に2つ目なんですけど、そうは言いながらも先ばかり見る人達ばかりではないので、日々生きている人たちのために、今回協働のまちづくりを行う自治振興室というものが作られたわけですが、実は私はこの5番から始まる「5- - -」の項目全体に対して辛辣な意見を述べています。一つとしては「遅い」ですとか「担当職員の勉強不足としか言いようがない」というふうに言っています。

なぜなら私はこの部分を十数年間も見てきたので、非常に遅いし、何をやっているんだらうという苛立ちがあります。これに関してはいろいろな内部評価があったわけですが、一番憤慨したのは「1-4-1-2 地域活動への積極的参加」の中で、「地域活動については、市職員として積極的に参加すべきと考えるが、その一方では職務時間外のこともあり、強制的にとらえられないように慎重を期す部分もある。核

家族化が進む現状では、プライベートが忙しいということも理解はできるので、難しいと感じる。」とありまして、そんなことを感想に書くこと自体、私はこれを書いた人の人間性を疑ってしまいます。どうしてそういう意識なんだという思いがありまして、もうしてしまったんだから、これからどうすべきかということを進めるべきなのに、それが遅々として進まないというところがあります。

ですので、市の方向性を示すことと、住民と協働のまちづくりを進めるということであれば、細かいことはいろいろあるんでしょうけども、職員の意識付けであったりだとか、重要課題だと言っているわりには非常に片手間であるということは、今回良く見えましてので、そういう意味ではこれを読んで良く勉強になりました。

会長

ありがとうございます。

以前から 委員は、この行政改革推進委員会の役割、任務、権限という部分で、どういう位置付けなのかということをしきりにおっしゃっていました。まさにその部分の話だと思いますが、私自身としては会長を仰せつかっている身として感じているのは、確かに議会には議会の役割がありますが、我々に課せられた任務というのは、あくまでも市長から諮問されたことに対して住民目線で素直に答えるということ。それには確かに不足する部分もあるかもしれないし、踏み込んだ部分もあるかと思いますが、一つの参考意見として述べるという程度でいいのかなと。ちょっと軽く、私自身としては考えています。軽くといってもお互いに真剣に受け止めないということではなくて、あくまでも率直な意見を述べていけばいいのかなと思っています。

他にご意見いかがですか。

委員

私も先ほど 委員がおっしゃった意見に賛成の部分があるのですが、支所の機能が本当に小さくなってきていて、支所独自で判断してくれないという部分が出てきたんですね。それは他との調整があるからというようなそういう言葉で逃げられてしまうようなことがあって、この支所だけでするわけにはいかないというような返事をもらうと、合併しないほうが良かったのかなあという気持ちが、素直な気持ちとして出てきます。

だから人員は何人でもいいのですが、もう少し権限を持った支所でないと、支所とそこに住んでいる住民が取り残されていくという心配が住民として感じます。なのでそういったことも、支所機能、あるいは協働のまちづくりの中で、どういうふうに生かされていくのかなと、もう少し支所に権限があってもいいと最近思うので、この行革の項目と直接関係あるかどうか分かりませんが、そんなことも、人事異動も含めてある意味での権限を持たせてもらわないと、「この支所だけでやるわけにはいかない」という話が出てくるとがっかりしてしまいます。

会長

書類をもらいに行くというような、そういうサービスを別にすれば私も支所に行く回数は確実に減りましたね。その分本庁に行くかといえばそうではなくて、結局遠のいているということになります。なぜかという結局用が足りないんです。支所に聞いても「じゃあ伺いを立ててから」ということで、時間が経たないと回答が返ってこないという事実があります。

委員

今、委員が言われました、支所に行って「ちょっと本庁に聞かないと分からない」というのは、例えばどういう事例なんですか。

委員

具体的な話をしているのか分かりませんが、民生委員の話の中で緊急時の連絡網の話が出まして、以前は連絡網を作っていて、支所の誰々に連絡すると時間外でも対応してくれるとか、そういうものがあったので、今回もそういう連絡網を作ったらどうですかという話が出たときに、「いや、ここだけでやるわけにはいかない」ということを言われて、じゃあ、それなら夜にはそういった弱者に対する対応ができないのかと、ここだけでも作りませんかということを言ったときに、他の地域もあるからちょっと待ってくれということと言われると、この支所ってなんだろうと思うわけです。

委員

失礼な言い方ですが、いかにも役所仕事ですね。自分だけ先走ると叩かれるというのがあるから、そういう対応なんでしょうね。

委員

関連ですが、私もお二人の意見に賛成でして、支所を回ってみると、やはり課長クラスは同じ場所に30年とか長い人だと40年近くいるわけで、合併して3年近く経ちますが変わっていません。ただ、窓口などは、若い他の地域の人たちが入っていたりして、非常に合併前よりも対応が良くなりました。

そういう面もありますが、先ほど出ましたような災害対応、震災ですとか大きな台風が来たりしたときに、じゃあ支所だけで対応できるのかといたらできません。

先日の防災訓練の際も聞きましたが、災害が起きたときにはもう支所には期待するなということをしていましたし、情報センターでやっていた防災セミナーでも、災害が起きてから72時間はその地域・集落、自分たちでやってくれという趣旨の講演でした。それと消防団の事務局も合併後は支所にないわけです。そうなるとなにかあったときの防犯・防災というものが不安になってくる。なので市長にも先日別のところで会ったときに、もっと支所にも出向いて、支所の職員にももっと市長の考えが浸透するようにしてほしいということを話しましたし、もっともっと支所の課長とかを3人くらい他の地域の課長に変えたりすれば変わるのかなと思いました。

合併して3年も経っているわけですので、人事異動についてはもっと積極的にやってほしいと思いますし、私は特に管理職の人たちについて、垣根を越えて人事異動してほしいという意見です。

委員

私も全体を通しての意見を書かせていただいたので、発言させていただきますが、今ほど議論していることについては、繰り返しいろんな問題が何十年も出ているわけです。それで自治の原点はどこにあるんだということを考えますと、やはり共通の課題と作業があって負担があるということは間違いなくあるんですけども、それができなくなって市役所が頼まれたというのが原点であって、集落の問題そのものが自治の原点なんですよ。そういう原点があるにも関わらず、集落の問題を市に投げかけたときに、他の地域はどうだからという回答があるというのはどうも、そういう原点からして、ボタンを掛け違えているように捉えられます。

あくまでも主体は住民なんですから、自己完結型として自分たちが決めて、自分たちがやっていくと

いうものが自治体なんですから、今まではあくまでも「地方公共団体」という要素があまりにも強かったので、やはり「地方自治体」なんだから自治をうんと高めていかなければいけないということが総論でして、今回私は全部総論として書かせていただきました。

会長

ありがとうございました。

地域住民もそういった意識に立つべきだという意見でもありますね。

委員

そういう意味も裏返しとしてあります。

会長

今までのご意見をお聞きしますと、平成21年度に行政改革大綱を定めたわけで、ここにいる委員皆さんのほとんどがそれに関わってきたのですが、ある意味ではこの行政改革大綱そのものが果たしてどうだったのかという、自分たちのやってきたことの裏返しの、自分たちが議論をして、こうすべきと定めてきたことが果たしてここにきてどうだったのかということも問われているような、そんな意味もあるのかなと思っています。

ただし、今回市長から諮問されたことはそういうことを聞いているのではなくて、実際にどう進んでいるのかを行政自らが評価した結果をどう考えますかということであろうかと思しますので、いただいた意見は尊重しつつも、更にご意見をいただければと思っています。

委員

行政のチェック機能としては議会なんでしょうけども、今回の我々の仕事は、行政組織について合併後人員等が減っていく中で、村上市という行政組織体がどうしていったらよいのかという意見を、もちろん行政自身もやっていきますが、方向付けだとか意見をいただきたいということで諮問をされているわけなので、ベストな方法なのかは分からないけども、我々がこうして集まってこうすべきじゃないかということを書いていく。「職員の数が減っていく中で、こういうことをしないと行政サービスがなりたっていないじゃないか」ということ、あるいは先ほど委員も言われたように今まで市でやってきたことを自主防災組織ですとか、外にも出していく必要があるということ、または委員が言われていたような支所の役割について、予算に関係のないこのことについては、ある程度権限を委譲するというか、任せるとすることも必要なんじゃないかと思えます。そういうようなことを組織の中から、職員が考えながら自助努力で組織を発展させていくようなことも必要だと思うので、そのためにも職員には勉強してもらったり、技術だとか知識を身に付けていただく、資質を向上させるということがやはり必要になってくると思います。

そこで、先ほどから「意識が足りない」とか、「意見が物足りない」という部分がある中で、職員の中に民間を経験した人が何人いるか、あるいは採用されてから民間企業に研修に行くようなシステムがあるかどうか、今景気が厳しい状況で民間がどれだけ苦労してやっているか、社長の給料を減らして従業員に給料を払っているようなことを分かって、じゃあ自分たちの組織を見たときにやっぱり努力をして働いている時間の質を高めていかなければいけないという意識をどこかで持ってもらう必要があるんじゃないかと思っはいるんですが、じゃあ果たしてその職員にどうやってその意識を持ってもらうかということ、我々の委員会ですこまで言う話ではないとは思いますが、そういうことも

含めてこうあるべきじゃないかと言うことが役割ではないかと思います。

会長

ありがとうございます。

私のイメージとしてはこの全体を通しての意見については、まとめる際に箇条書きではなくて一つの文章にしていきたいと思っております。

今日の会議で出された意見については、市から諮問をされた内部評価に対する意見という正面からの意見と、その裏側にある地域住民としてどう受け止めるかという部分。地域住民として行革全体に対してどう受け止めるのかという二面性を持った表現で意見を出していくということが必要なんじゃないかなと。そんな感想を今の段階では持っております。

いずれにしても皆様方の意見を尊重しながら一つのまとまった文章に仕上げていくということを前提に、改めてご意見をいただければと思います。

どうでしょうか、全体を通しての意見については一旦ここまでとしまして、個別の項目についてのご意見について、既にだいぶ踏み込んだ意見もいただいておりますが、こちらにつきましては、前回の委員会でいただきました進捗管理表の一番最後に行政改革推進委員会として「良好」、「要改善」、「その他」というチェック欄とともに、具体的な意見・感想を述べる欄が設けられていますが、今日までに寄せられた意見につきましては、私は良いとか悪いとかいうものではなく、箇条書きの形で全て進捗管理表のほうに書きこんだらどうかと思っています。

各委員がそれぞれの項目に出した意見を一つにまとめるというのも難しい作業ですし、複数の意見があればそのまま出すことで、市のほうで参考にしていただくということにしたらどうかと思います。まずは、この点についてご意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

ありがとうございます。

ただし、少し長い文章につきましては少し表現方法を変えさせていただいて短くするという事はさせていただくことになるかと思いますが、いずれにしましても委員会にお示ししたいと思っております。

委員

項目として何を言っているのか、どの方向を向いているのか分からないものがありまして、そういったものについては、私は「これはどういう意味か」というふうに書かせていただいたので、それについてはまとめる際には落としていただければと思います。

会長

かしこまりました。

今日これからの議論の中で追加の意見等がございましたらご意見いただければと思いますし、後で改めて次回の日程を決めますが、次回の委員会までに気づいた意見がありましたら、次回の委員会までに事務局に出していただければよろしいかと思っておりますので、そういう取り扱いで進めてよろしいか再度お伺いいたします。



よろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

ありがとうございます。

それでは改めてご意見等がありましたらいただきたいと思います。

事務局

今ほど 委員が言われましたような、項目の中身として、これはどういう意味だという確認のような意見がいくつか出されていますので、その中身を確認したうえで、改めてそういう意味だとすればこういう意見というふうな形で今日話し合われるということによろしいでしょうか。

会長

委員どうでしょうか。先ほど中身が分からない項目があるということでしたが、どの部分でしょうか。

委員

今日配られた「【資料 2】行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について（委員事前意見集約）」で言うと、5 ページ目の「2-2-4-1～2-2-4-2 財産台帳の再整備、公有財産の取扱い方針・基準の策定」という項目がありますが、ここでいう「公有財産管理システム」で管理するターゲットとして、進捗管理表の記載だと土地と家屋が基本になっているみたいなんですけども、「公有財産」という言い方をすると、例えば机などの備品も当然公有財産になるわけです。その辺りの部分について、どこまでをターゲットにしている、現在どこまで管理しているのかということがこれだけだと分からないです。

この進捗管理表だけで判断すると土地・家屋だけかなと思うので、そういった備品という部分をどうするのか、合併前には各市町村で備品台帳があって、曲がりなりにも管理されていたと思うのですが、その備品の取り扱いについても、ある市町村では2万円以上のものは全部備品として登録しているところもあれば、それに加えて耐用年数なども加味したうえで備品に登録するという市町村もあります。

ですので、この市町村では備品としているものも、ある市町村にいくと備品ではないということもありますし、備品を入れたときには当然決裁を取って、備品台帳に登録するわけですが、廃棄するとききちんと備品台帳に反映しているのかということが、現課の作業になってきますので、分からなくなっているところがあるんじゃないかと思います。本当は1,000台あるはずの机が、実際に数えてみたら500台しかないということがありえる可能性があります。

例えば センターという建物が古くなったのでやめやすくなったときに、当然備品がそこにはありますから、売却するなり、廃棄するなりするわけですが、一気に例えば机全部を廃棄するわけなので、数えて廃棄はしていないと思います。そうしたときには備品台帳からは漏れてしまうので、そういうものもきちんとしたうえでやっているのか、「公有財産管理システム」の中のターゲットとしているのかということ。

それともう一つは、前にも質問したのですが、防犯灯について、私の地域では集落の財産として設置、管理をして、そこに補助金が出るという考え方だったのですが、今の新市の考え方では全部市で管理しますということですので、その考え方だと集落が市にお願いをして市が設置するということですので、市の財産台帳に載ってこなければいけない。その辺の考え方とか要綱がどういうふうに進んでいるのかという部分が全然見えてこないで、これだけではいかにも土地・家屋だけが財産で、他は整理されていないように思えたので、「どうなっているの」という書き方になっています。

会長

今の件についてはいかがでしょうか。

事務局

「公有財産管理システム」という中には備品も入っています。机や椅子等全て入っています。ただし、最後に言われた防犯灯の登録までどうなっているかと言われますと、すみませんが、ちょっと確認をしないと分かりません。

委員

確認をした後の話にはなりますが、例えばその防犯灯が載っていなかったりすると、壊れたときや、電気料を払う際に、本当にそれが自分たちで設置したのかということが時間が経ってくるとだんだん分からなくなってくるようになります。

お金がある集落であれば、自分たちで設置費用も出して、電気料も払うからということで自分たちで防犯灯を付けるという集落もないこともないので、そうした場合の住み分けというものがなかなか大変になってくるのかなと思います。

事務局

防犯灯は以前説明しましたように、管理の仕方を統一して変えたときに今度は市の管理になるわけですので、当然、全部調べて財産台帳として持っているとは思いますが、はっきりとしたことは今は分かりません。

委員

それはこの間の嘱託員協議会での説明では、平成24年度4月1日に市に譲渡することになるので手続きをするということを言っておりました。

会長

平成24年度からということですね。

委員

はい。

それと現在指定管理者制度で集落が管理している集落集会施設についても、10年以上を経過したもののについては、平成24年度から市から集落へ譲渡するように進めているという話でした。

事務局

集落集会施設については施設見直し計画の中にも出しておまして、当初は市で建てて、その集落が使っているという形が朝日地区と山北地区では多いのですが、それを作った際の補助金ですとか起債の部分の制限が解除になったものについては、当該集落と話し合っ、市から集落へ移譲、譲渡していくということで進めております。

平成24年4月から、朝日地区についてはその10年という年数が経過しているものについては全て譲渡していく形で手続きを取っております。

会長

委員、そういうことのようにです。

委員

はい。分かりました。

備品はなかなか管理が大変なので、どうなっているのかなと思ったものですから。

事務局

システムを入れた際に、各課で改めて備品を整理してシステムに登録した形になっています。

委員

やっぱり各市町村で持っていた備品台帳を基にという形ですよ。

委員

その際に問題になってくるのが、先ほども言ったようにA市町村では備品なもの、B市町村では備品じゃないということがあるのが問題なんです。同じ公費で買った同じ物でも、買った際の購入金額というのは確かに一つの目安なんですけども、それにしてもそれぞれが、これは備品で、これは備品ではなくて消耗品だという考え方をしていたので、その辺の調整がどうなっているかですね。

会長

それは合併の際にしたのではないですか。

事務局

合併協議会ではしていません。

委員

システムが一緒なのにしていないのですか。

事務局

システムは合併後に入れていますので。

委員

そのシステムを入れる際にはどうだったのですか。

委員

システムを導入してからは当然、例えば取得価格5万円以上は備品とか、統一していけばいいわけなんですけども、それ以前のは、その備品を買った時点の旧市町村の資料から全部見返さないと分からないわけなので、その整理はしていないと思います。

委員

普通はしますよね。

会長

そうだと思うけど。

委員

それまでちゃんと管理をしておけば、新市の条件に合わせて検索すればいいわけでしょうけども、それまでちゃんと管理がされていなければ、何十年も前のものから全部ひっくり返さなくてはいいわけ、その場合は分からないと思います。

委員

例えば学校なんかでも、学校を統廃合をしたときに、使えるものは当然持ってくるわけなんですけども、机でも椅子でもピアノなんかでも、売れるものは売って、いらぬものは捨てるということになると、全部それが財産台帳まできちんと管理がされているかということになると分からないと思います。

もちろん使えるものは統合先の学校で使ったほうがいいし、売れるものは売ったほうがいいんですけども、現課の対応になるわけなので、そこまでの管理はされていないんじゃないかと思います。

会長

それではこの件については 委員のほうでもう少し調べたうえで、意見として出していただければと思います。

その前の4ページにある「2-2-1-3 市県民税の特別徴収の促進」についても、「特別徴収のメリットとは？」という形で疑問符がついて終わっていますが、これについてはいかがですか。

委員

特別徴収というのは、3月に確定申告をして納めるということではなくて、年度が始まったら、毎月毎月給与から入ってくるという方法で、国の予算なんかでも年度当初から使っていくわけなので、最終的には確定申告で精算はするんですけども、毎月あらかじめ税金が入ってくるという方法なわけです。

委員

そのように1年間の税金を12カ月に分けて給料から引かれるということなので、納税者とすれば自動的に引かれるというメリットはあるわけなんですけども、じゃあ事業所はどうかと考えたときに、従業員が10人とか20人で、皆正社員だということであればメリットはあると思います。従業員も楽だし、事業所としてもどうせ保険料とかを給料から引くわけだから、そのときに一緒に引けば、従業員も事業所も行政も3者いずれも良いと思うんですけども、もっと小さな例えば1人とか2人とかしかいないといったときに、毎月毎月税金を引いて市に納めるというのは事業者の負担になるわけで、特別徴収自体

は法律で決まっていることなので、市からの通知される文章では絶対にしてくださいという形でくるわけですが、別に年4回とかの普通徴収できちんと納められるのであれば別にそれでもいいんじゃないかという気がします。また逆にもっと大きな事業所になると、退職だとか、異動によってほとんど毎月納付書が変更になって、事業所に送られてくると思いますが、それを間違わないように納めるという考え方が非常にやっかいだと、それで後ほど自動振り替えといった項目も出てきますが、そういったものに対応している事業所がどれだけあるのか、それに対応できる事務員がいて、パソコン等もきちんとなっていて、従業員のデータも全て電子処理をされていてという前提でないとお互いにできないと思うので、特別徴収を推進すると、メリットと単純に言っていますが、納税者にとっては確かにメリットはあるのでしょうか、事業者にとっては負担になってしまう部分があるので、「特別徴収のメリット」というものをどこに求めるのか、誰に対してのものなのかなということを書いたものです。

委員

特別徴収については、行政と納税者にとってのメリットで、事業者にはないと思います。

委員

自分の職場ではほとんどが農家などを兼業しているので、どうせ確定申告をしなければいけないので、面倒くさいということだったのですが、これについては税制の問題なんですよ。

委員

税制の問題なので、市の取り組みとしてここまでメリットと書いてまでやる取り組みだと見いだせなかったのが、逆になにか他のことがあるのかなと思って、行政に聞きたいということで疑問文にさせていただきました。

委員

特別徴収を進めるというのは、結局一度に納めるよりも毎月納めるほうが未納が少ない、納税者が納めやすいということがあるので、そういう意味でのメリットだと思いますよ。

会長

これ以外にも疑問符がついている項目がありますが、それについては市から回答をいただいてから改めて意見を言うというふうにいたしますか。

事務局

回答を受けてという形でもいいですし、これからも内部評価についてはやっていくことなので、例えば先ほどの財産台帳システムの項目では、「財産には備品等も含まれているはずなので、来年度から備品等の取り扱いについても分かる形で示していただきたい」というようなことでも、委員会の意見としていいと思いますので、そういったまとめ方もあります。

会長

委員、今の話はいかがでしょうか。

委員

そういうまとめ方でもそれはそれでいいと思います。

その中で、内容について気になるところは改めてお聞きするということで進めてもらえればいいと思います。

会長

はい。よろしくお願いします。

他にご意見いただきたいと思います。

委員

会長にお聞きしますが、諮問に対してどういう形で答申をしようと思っていますか。

会長

先ほども少し言いましたが、2つの形で出したいと思っています。一つは進捗管理表の項目一つずつについて、委員から出していただいた意見をそのまま羅列するという形と、もう一つは最初に議論しました全体を通しての意見について、一つの文章の形にしてその2つをもって答申しようと思っています。

委員

全体意見を文章として、それとは別に添付資料のような形で各項目に対する意見を付けるということですね。

会長

そうです。そういう形でいかがでしょうか。

委員

はい。分かりました。

会長

そういう形で答申をしようと思いますので、各項目の個別意見については今日の委員会終了後でも思いついたら出していただきたいと思いますし、逆に意見として出したけどもやっぱり取り下げるといったものがある場合は、それも言うていただければと思います。

事務局に質問なんですけども、保育所の統廃合について、なかなか進んでいないということがありまして、前回の資料で言いますと「4-3-1-2 荒川地区3保育園の統合・新設」になるかと思いますが、この内容を読んでいくと、なぜ進まないのかという理由の中に「地元議員をはじめ保護者の方々から、理解を得ることが困難であった。」ということが書いてあって、こんなことを書くのもどうかと思いますが、市としてはやりたい方針があるのだけれども、なかなかその通りには進まないということが、これに限らずあることなんだろうけども、それに対して、我々がどう評価するのか、どう意見をすることかということが非常に難しいこととして、地元の人が納得しないことを良いとか悪いということによって評価したり意見するということはなかなか難しいことだと思っています。

委員

保育園については、いろいろ書いてあるんですが、評価のしようがないんですね。

委員

項目の「5-1-1-1 協働のまちづくりについての周知」を読んで、私感動しまして、一番下の取り組みについての感想に素晴らしいことが書いてあります。こう書いたらやってくれと思いますが、書いてあることは100点満点だと思います。

委員

こういった考えというのが、地域活動に密接につながっていきますよね。

これを読ませていただいて、私は非常に生々しく感じました。市役所内部でもいろいろな課題だとか人情が絡みあっているということがにじみ出ているなど読んでいて感じました。

会長

先ほど委員が言われていましたが、この平成22年度の取り組みを今評価しているわけですが、実際平成23年度はもうスタートしていて、ここまで来ているわけなので、ここで評価をしたり、意見を言うことがどう反映されていくのか、既にここまで動いている中で検証をしていくということが果たしてどうなのかなという思いはあります。

今ほど出ていました協働のまちづくりを例にとって言えば、地域ごとに説明やら組織を立ち上げて現在進めているわけですが、市の職員がいろいろやっている割には、なかなか趣旨が伝わらない。伝わらないというか、今までの公民館活動との整理がうまくできていなくて、「じゃあ公民館はいらなくなるのか」という意見が出たりしていて、取り組んでいくと書いてあるようなものでも、実際なかなかうまく取り組みが進んでいないということがあります。

それでは、ここで一旦休憩としたいと思います。10分間休憩に入ります。

(休憩 午後2:43~午後2:51)

会長

少し早いですが、お揃いですので会議を再開したいと思います。

再確認をさせていただきたいと思いますが、まとめ方について、ご質問もいただきましたし、私の考えも述べさせていただきましたが、改めてご確認させていただきたいと思います。

まとめ方のイメージとしては、全体を通しての意見を一つの文章にして仕上げるということと、それぞれの項目に寄せられた意見を、箇条書きで羅列したような形にはなりますが、それぞれが貴重な意見ですので、それも資料として付けるという2つの形で答申をしたいと思いますがこの形式についてご意見をいただきたいと思います。

事務局

進捗管理表については、意見欄もありますが、そのうえに「良好」、「要改善」、「その他」というチェック欄も設けてあります。その部分についてはどのようにいたしますか。

会長

意見がなかった項目については「良好」と受け止めてもいいのでしょうか。必ずしもそうではないものもありますか。

事務局

内部評価の段階でC評価（悪い）やD評価（非常に悪い）で出しているものもありますので、それに対して意見がないからといって「良好」というのはどうかと思いますが。

会長

おかしな話ですね。

事務局

それで、進捗管理表の右上に行革委員会の「個別意見 有・無」という欄がありますので、意見があったものについてだけチェックを入れて、意見がないものについては、「良好」、「要改善」、「その他」という欄にも何もチェックを付けないということでしょうか。

委員

それでもいいのですか。

事務局

そういうやり方でいくということでしたら。

委員

この委員会でそういう方針でやると決めたら構わないということですね。

事務局

はい。

委員

そういうことであっても、先ほど出ました保育園についての項目のように、意見を附することができないというか、良い悪いを評価するのが難しいものについて、委員会として意見がないということで、特に評価や意見を残さないということでもいいのでしょうか。

会長

個別意見があったものは当然「意見 有」ということでいいでしょうけども、意見がなかったものについて、「意見 無」でいいのかということですね。

委員

そうですね。



## 委員

この件について、私は個別意見を出していないのですが、それについては前回の委員会でも恐れ多いことだという発言をしたかと思いますが、この内容を見たときにますます大きな壁にぶち当たって、先ほど言われましたように、専門的な知識ですとか責任ということで非常に恐れをなしてきているというか、もう一度自分でしっかり見ていかないと無理だなと思って出せなかったのですが、このまま意見がない項目は「意見 無」で進むというのではまずいので、もう一度再検討しまして、次回または次回の前までに意見として出せるようにしたいと思います。

## 会長

率直なご意見だと思います。

私も一つひとつ項目を見ていけばいくほど非常に難しいものだと感じまして、私自身も3行4行くらいしか意見を書けなかったのも、それは率直な意見かと思いますが。

したがって、いろいろと言いたいことはあるんでしょうけども、意見としてまとめきれないというものもあってしょうがないのかなと思いますが、その取り扱いについてどうするかというご意見でありますので、いかがいたしましょうか。

進捗管理表の「個別意見 有・無」というのは、「有」のものについてだけ委員会の意見を書くということですね。

## 事務局

そうです。

まず意見の有・無をチェックしていただいて、「有」のものは委員会からの意見が書いてあるので、市側もそれを見て、意見を受け止めていただくという作りです。

## 委員

一度進捗管理表のとおりで作ってみて、「無」のものうち、本当に意見がなかったもの、こちらの不勉強で分からないもの、あまりにもシビアな内容で委員会として意見が出せないものというふうに整理をして、「」によりコメントできない」というような形で意見を書くというような形で整理してはどうでしょうか。

## 委員

そうするとやはりある程度、コメントできない理由ですとか、取り組みの中身が分からないのであれば、「こういう部分が不明だから分からない」というようなことまで、一つずつ細かく見て、コメントしていく必要があるということですね。

## 会長

どうなんでしょうか。

前回の会議の議論では一つひとつ細かく項目を見ていくことは時間的にも内容的にも現実的でないということで、もう少し大雑把な形で各委員からの意見を出してはどうかという意見が多かったと記憶しているのですが、今のように一つひとつどうなんだというように細かく見ていくということになると、次回の委員会では1番から137番の項目全て見ていかないといけなくなってくるので、果たしてそこまで突っ込んだ意見を出していくのかということになります。

私としては次の委員会でも追加のご意見をいただけたらと思っていますし、それだけでも結構な数の意見になるので、出していただいた意見をそのまま進捗管理表に載せていけば、それ以上深追いする必要はないんじゃないかなと思っています。

そのうえで、意見が出しきれなかったものについては全体を通しての意見をまとめた文章の中で表現をしていけば、おおよそは受け止めていただけるのではないかなと思っています。ただ、言われているように個別意見がなかったものについて、本当に意見がないのか、意見はあるんだけども出せなかった理由はなんなんだということが分からないというのは、答申を返す側としてちょっと無責任な気がするので、そこをどう扱えばいいのかなと思っていました。

委員

今回の進捗管理表を作成するにあたっての考え方というか、委員会としての方針というものを、全体を通しての意見の文章の中に一文盛りこんだらどうでしょうか。

「意見 無」というものについても、我々の怠慢で見なかったり、興味のあるところしか見なかったというのではなく、行政側の資料が不足であったり、我々の勉強不足であったり、コメントのしようがないというように、そういう言い方がいいのかは別ですが、「個別意見のないものもあります、全ての項目について目は通した」ということで、そのうえで今後、外部評価ですとか、評価をしていくうえで、こういう問題点がありましたという形で、文章に入れておくということでもいいんじゃないかと思えます。

委員

それでいいと思います。そうしていただければと思います。

会長

それでは事務局には大変ご苦勞をかけますが、今ほどご発言ありましたように、全体を通しての意見については私も会長代行も見ますので、文章を作成していただくということと、進捗管理表については、どうでしょうか、今の段階でいただいた意見を転記して、改めて印刷して委員に配っていただくというのは、ちょっと大変でしょうか。

事務局

こちらで思っていたのは、今日の資料【 2】の形で、「良好」、「要改善」、「その他」をチェックする欄を加えまして、文言の整理などをしたうえで次回の委員会でお示ししまして、それで問題がなければ最終的に進捗管理表に転記して答申をするという形でどうでしょうか。

会長

そういう形で次回資料を作成してよろしいでしょうか。

一同

はい。

委員

くどいようですが、嫌な予感がするので確認したいのですが、これを私たちにさせて何をしたいので

すか。というのも、外部評価委員会のたたき台になるということで前回職員研修制度だけをやったら、全部の項目について書いてくれと言われて、話が違うじゃないかと内心思っていましたので、その中でも意見を出してくれという様式が届いたので、分からないながらもやったわけですが、確かにこれをやれば外部評価委員会を立ち上げるにあたってどんな問題があるのかということは洗い出されるんですけども、これだけの項目について意見を出すということが、委員が言われましたように非常につらかったです。しかも1行2行の文章だけでは、担当職員がどんな苦勞をしたり、どこが怠慢だったり、どれだけ頑張ったのかということが、これだけでは見えてこない。そうなったときに、これをすることで何をしたいのかということ、再度お聞きしたいと思います。

#### 事務局

今年度の最初の委員会で説明したかと思いますが、あくまでもこの「行政改革大綱前期実施計画 H22 取り組みに対する意見について」ということについては、行政改革大綱に定めた「改革の進捗状況を行政改革推進委員会に定期的に報告し、意見を求め、実施計画の進行について適正管理に努めます。」に基づいて行っています。なので、あくまでも進捗管理についての「意見」としていただいているということになります。

#### 委員

ただ、それを個別の項目ごとにやってしまうと、結局評価する形になってしまうので、無理だということを行っているわけです。

#### 事務局

ですので、全体を通しての意見の中でもいただいていたかと思いますが、この評価していくというシステム自体、本当にこのやり方でいいのかという意見があったかと思いますが。そういったところも全体意見の中で書いていただいて、市にとってもこれだけの項目ですので、少なからず作業負担がありますし、行政改革推進委員会の皆様にもご苦勞をいただくこととなりますので、その辺のところも全体意見の中に盛り込めればなと思ってはいました。

#### 委員

はい。ありがとうございます。

#### 会長

委員が再三再四発言されていることについても、まとめの文章の中に載せていきたいと思いきり、皆様方にとっても、口には出さないまでもそういった気持ちはお持ちでしょうから、盛り込んでいきたいと思いきり。

それでは、一つ目の議題につきましては、おおよそ意見をいただきましたし、まとめ方についてもご意見をいただきましたので、その方向で事務局と調整したいと思います。次回の委員会までに追加の意見等があれば事務局までいただきたいと思いきりしますので、よろしくお願いいたします。

続いて「(2) 行政評価制度構築に向けた取り組みについて」に入ります。

「【資料 3】【仮】事務事業評価シート(委員会用)」につきまして、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

こちらをお願いしております「行政評価制度構築に向けた取り組み」について、模擬的にやっていきたいということで、前回担当職員から取り組み状況等について説明をさせていただき、その後委員会でもご議論をいただいております。

こちらを最終的にまとめるにあたりまして、【資料 3】のような事業に対する評価をシートにまとめた形で、取りまとめる必要があるかと考えております。その評価シートの案としまして、今回資料をお出しいたしました。

議論につきましては、この委員会の中で取り組み状況に対する議論をいただければと思いますけども、最終的なまとめ方としましてこのような形でまとめていってはどうかというものであります。

説明は以上であります。

#### 会長

「行政評価制度構築に向けた取り組みについて」のまとめ方ということで、こういうシートを使った形でまとめていってはどうでしょうという事務局からの提案でございます。「職員研修制度」そのものの議論ではありませんのでお間違えのないよう、まとめ方についての議論をお願いしたいと思います。

点数を付けていくという形ですが、合計点数を出すというのはどういう意味ですか。

#### 事務局

数多く評価をしていくことになると、合計点数で見て判断していくというようなことが出てくるかもしれないですし、点数でなくA評価、B評価という形ですと、全体として見てみたときにどのくらいなのかピンとこないのが、点数のほうがいいのかと思って、作成しました。

#### 委員

確認ですが、前回の委員会の終了後に、外部評価制度システムを導入した場合の概算見積もりをいただいたのですが、そういったシステムを導入した場合には、こういったシートというものはあるのですか。

#### 事務局

システムを導入するというのであれば、それぞれの会社ごとにこういった様式のモデルというものは持っていると思います。そのうえで各市町村の要望を受けて、こういう項目を入れようだとか、今言ったような点数にするのかといったことを協議の中で詰めていくことになります。

#### 委員

分かりました。

#### 委員

このシート自体については、やってみないと分からないところがありまして、やってみるとこれが足りないとか出てくるとは思いますが、あくまでもこれはまとめの際の表でして、この前の、もう一つ前の評価をするときのプロセスが分かるようなものがあつたほうがいいのではないかなと思います。

どういう方向で検討をしていって、例えば計画性という項目で「4点」といった点数を付けていく、その際のなんでその点数を付けたのかというプロセスが大事なんじゃないかなと思います。

このシートに載せるということではなくて、このシートの他に添付するような形の資料として、ディスカッションをしたときの方向性だとか出た意見というものをきちんとプロセスとしてまとめておいたほうが、同じ項目を次に検討するときだとか、別の項目を評価する際にも役に立つんじゃないかと思えます。

このときはこういう方向性で議論していたけど、本当は違う方向性からの議論をしなければいけないんじゃないかとか、そういった部分について、評価の結果も大事ですが、初めてやろうとしていることなので、プロセスについても何らかの形で、会議の進み方によって変わるので様式はフリーの形でいいと思いますが、そういったものを残していく必要があるんじゃないかと思えます。

会長

今言われましたプロセスが分かるようなものということですが、具体的にはどんなものを想定していますか。

委員

具体的にどんな様式がいいのかと言われると、ちょっと分かりません。

ただ、例えば【資料 3】で言えば、職員研修制度の「計画性」という項目について、「「4」・・・事業目的と目的達成のための計画が適切である。」という評価に最終的になったとしても、その中では、Aという研修はそのままでもいいし、Bという研修についてはやめた方がいい。Cという研修は民間でやっているこういうことを参考にして見直したほうがいいというように、いろいろな意見があるわけですので、理由を書く欄もありますが、もっといろんな分野の人がいろいろな意見を出し合って、検討したということを取りまとめる必要があるんじゃないかと思えます。

それが箇条書きのような形がいいのか、表のような形がいいのかは分かりませんが、この事務事業評価シートだけでは、結果を書くだけになってしまいますし、初めての取り組みであるので、やはりプロセスが大事になってくると思いますので、「こういう議論があったので良かった」ですとか、「こういう議論が足りなかった」ということが分かる、評価委員会自体の評価・検証ができるようなものが必要なんじゃないかと思えます。

そうしていけば、次の外部評価委員会で評価をしていくときに、前回の委員会ではどういう議論をしていたのかということが分かれば、それを参考事例としてもっと良い形で評価が進められるのではないかと思います。

事務局

会議録をもっと要約したようなものということですよ。

委員

そうですね。

会長

今言われたような、会議録を要約したような補足資料があれば、確かにいいのかもしれませんが、ただ、体系付けられたような様式となるとなかなか難しいのかと思えます。

今日、この評価シートの様式で決まりということになれば、次回にでも、職員研修制度について実際にやってみるということですよ。

事務局

はい。

前回のように議論をいただいた後、最終的にシートで評価をしていただくこととなります。

会長

それでは、今日の議論としてはこういう評価シートで最終的に結論を出すということと、その評価の過程が分かるようなものを付けていくということで職員研修制度について評価をしていくということになるかと思いますが、とりあえず、事務局に示していただいた様式で評価をしてみるということによるのでしょうか。

委員

先ほど外部評価の導入についての見積もりの話をしましたが、その前段の外部評価を導入するかということについて、昨年度からこの委員会で導入するべきということを書いてきましたが、今回やってみて、やっぱりそこにはいろいろな問題があるんじゃないかという思いがありまして、委員の人選の問題、システムの問題、またシステムが多重過ぎて、フィードバックが遅すぎるのではないかとこの部分。前から言われている部分ではありますが、その部分をクリアしないで外部評価のシステムを導入するときに、今回この委員会でやっていることがどう生きていくのか、どんな形で委託業者に意見とて添付していくのかどうかということと、そもそも論として、外部評価委員会というものを昨年は作るべきだということを書いたわけですが、先ほどフィードバックが遅いのではないという話もあったわけで、その辺のところはどうしても引っかかっていまして、想像通り評価をするということは大変なことでしたし、そのためにも人選が大切だという話をしているんですけども、ちょっとその辺の交通整理というものが私の中でできていません。

会長

外部評価について業者委託をしていくということについては、市の中でどのように進んでいますか。

事務局

新年度予算で要求をして、導入をしていきたいということになります。

委員

この委員会で必要だと言っていないとバックアップにならないということですよ。

事務局

そうですね。

先ほど委員が言われましたようなことについては、この委員会で模擬をしていただいて、シートですとか、進め方について業者委託をする際に全て参考として生かしていきたいと思っていますので、模擬という形ですが、意見はどんどん言っていただければと思います。

委員

こういうことをしてきたということが必要ということですね。

事務局

そうです。今はそういったベースが何もないので、参考としていきたいということです。

委員

それは分かりますが、外部評価そのものについて、私も必要だと言ってきましたし、市民からの評価というものは今後絶対に必要なんですが、そのスピードと、あり方と、後は議員との関係について、議員は外部評価をするということを嫌がるんじゃないかと思うのですが。

事務局

あくまでも行政側としての委員会設置ですので、行政のやることに対して外部から意見をもらって、それを踏まえたうえで市の考え方として議会に出して行って、議会はそれを判断する形になります。

委員

議会は市の提案について、それを承認していくのかを判断してもらわなければならないので、外部評価委員会とは分けて考えていいんじゃないでしょうか。

会長

それでは、この「(2) 行政評価制度構築に向けた取り組みについて」につきましては、次回の委員会でこの評価シートをもとに議論をして、まとめていくということによろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

そういうことで事務局よろしいですか。

事務局

はい。

この様式で評価をするということと、委員が言われたように、その議論についても要約した形のものを添付して、最終的にまとめていくということになるかと思えます。

会長

それでは、そういう形でお願いします。

## 5 その他

なし。

## 6 次回の日程について

第4回行政改革推進委員会は10月11日(火)午後1時から開催。

## 7 閉 会

会長

それでは、会長代行より閉会のあいさつをお願いします。

会長代行

皆様お疲れ様でした。次回につきましてもよろしくをお願いします。

(午後 3 : 3 9 閉会)

以上、第 3 回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 23年 10月 11日

会 長 忠 聡 印